

令和4年度第1回 犬山市総合教育会議 会議録

日時：令和4年7月4日（月）午後2時

場所：犬山市役所 5階 501会議室

◆出席者

市長 山田拓郎

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 奥村康祐 委員 田中秀佳 委員 小倉志保

委員 堀 美鈴 委員 渡邊智治 委員 木澤和子

アドバイザー 県立犬山高等学校校長 石田亘

事務局 【経営部】

鈴木経営部長

企画広報課

井出企画広報課長

小枝課長補佐

菊井主査補

【教育部】

中村教育部長

長瀬子ども・子育て監

加藤歴史まちづくり課長

坂野文化スポーツ課長

上原子ども未来課長

記録者 企画広報課 菊井主査補

傍聴者 0名

◆次第

1 開会

2 あいさつ

3 議題

・教育大綱の振り返りについて

・教育大綱の見直しについて

4. 自由討議

5. その他

6. 閉会

◆会議要旨

【主な意見】

- ・大綱の見直しにあたり、主体的な学びを促進する、励ます、支えるという趣旨や表現を入れると良いのではないかと。
- ・人権という観点、今後、さらに重要視されていくと思われるので、教育大綱にも重要な観点としての位置づけや、具体的な取組み等を行っていく必要がある。
- ・ICTの取組みを増やす等、「繋がる」という面での取組みが深められると良いのではないかと。
- ・大綱の対象期間が6年と定められているが、社会情勢の変化が激しいため、社会の変化に柔軟に対応できるような期間設定や対策が必要だと思う。
- ・人のあたたかさ、祭や歴史のあるものが残っているところが、犬山市の価値であると感じる。犬山市の価値を次代に繋ぐためにも、教育大綱の中に犬山らしさがあるといい。
- ・教育大綱の作成時にどれだけ多くの人に関わっていたのか。より多くの市民が自分事として捉えることができるように、市民の関心がどこにあるのかを掘り下げるともっと良くなると思う。
- ・多様化やジェンダー等の問題がある中で、「個」に応じた指導や多様な学びの機会を作るという方向性を入れる等、深めていくのはどうか。
- ・魅力的なまちづくりやまちの発展のための一つの柱として教育があるという原点を念頭に置いて、大綱の見直しを考えていきたい。
- ・教育に関する施策として様々な内容を実施しているが、市民に伝わっていないと感じるため、より多くの市民に犬山市の施策について伝える方法を検討する必要がある。
- ・教育大綱の見直しにあたり、中間検証や進行管理を実施すること、「人権」というキーワードを重要視すること、情報発信や情報共有等の情報に関する取り扱いを明確にすること、リスクマネジメントやガバナンス等の危機管理を加えること、の4点がポイントだと考えている。
- ・小中学校の統廃合の問題等、長いスパンで考えるべき内容について大綱への記載は可能か。
- ・長期に渡る内容を記載することは可能だが、実施されるかどうかの保証はできない。行政と教育委員会との議論を通して方向性を決定するべきである。

◆会議録

司会 (井出企画広報課長)	皆さんこんにちは。 定刻となりましたので、ただいまより、令和4年度第1回犬山市総合教育会議を開催します。 本日の会議は、犬山市総合教育会議運営要綱第4条に基づき、公開としています。 また、インターネット映像配信サービス「ユーチューブ」で中継を行っていただきますことを、ご了承ください。 それでは、山田市長からごあいさつを申し上げます。
山田市長	はい。では、皆さん、改めましてこんにちは。
全員	こんにちは。
山田市長	台風が近づいているということで、いつもこの時期になると私も非常に気を揉む時期でありますけれども、何事もきちっと意識を持って備えることは大事なことで、何事もないことを願っています。そんな中、今日皆さん、こうして総合教育会議にご参集いただきましてありがとうございます。 私もこの総合教育会議ができてから、ここで皆さんと色々な意見交換ができる、それもきちっと公開の場で議論ができるということは、とてもいいことだなと思っています。この総合教育会議での議論を犬山のひとづくりにも、基盤をしっかりと

	<p>り作って、新しい流れを作る、そういう場になると良いなと思っております。今日は大綱の検討に入って行くわけですが、そういう意味では、また皆様にいろいろな意見をいただきますことをよろしくお願い申し上げて、簡単ですけども、私からのあいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。</p>
<p>司会 (井出企画広報課長)</p>	<p>続きまして、滝教育長、ごあいさつをお願いします。</p>
<p>滝教育長</p>	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>先週の月曜日、6月27日、東海地方に梅雨明け宣言が出され、かと思ったら、先週まで真夏を思わせるような厳しい毎日が続いていました。今週に入って、雨が来るものの、幾分暑さが和らいで、今日は比較的過ごしやすい状況なのかなと思っています。</p> <p>夏休み前で公務ご多用の中でありすけれども、犬山高校の石田校長先生については、ご出席を賜りましてありがとうございます。またいろいろな面でご指導賜りたいと思います。</p> <p>コロナが収まりきらないまま、熱中症への対応もしなくてはならない状況が、ここ3年程続いているわけですが、学校ではエアコンを整備したおかげで、安心安全な状況で教育活動を進めることができます。</p> <p>先週、犬山市に誘拐予告メールが届きました。保護者の方には、5時間目終わってから引き取りをお願いしたところですが、大きな混乱もなく、何事もなく難を乗り越えられました。こんなことが何度もあってははいけませんけれども、今後同じ様な状況が出てきてもスムーズに対応できるように、今回の対応を教訓にしながら、どんなことがあっても安心安全に対応していくという覚悟でいます。</p> <p>夏休みまで2週間を切りました。小中学校では、修学旅行、自然教室等の宿泊行事、あるいは学校訪問等、無事に実施できました。本日、午前中に市の校長会がありまして、これまでできる限りの対策をとっていただいたところではありますけれども、引き続き気を緩めることなく、コロナ対応、熱中症対策をとっていただくようお願いをしたところです。</p> <p>また、登下校や体育の授業では、原則マスクを外す。これはもう1年も前から対応をできていますが、再確認もしました。部活動あるいは屋外の活動は、状況によっては控える、やめるという強気の決断をしていただくように、子どもたちはもちろん、先生にも十分ご配慮いただくように改めてお願いをしたところです。</p> <p>本日の総合教育会議での議論が、これから先の犬山の教育づくりに意義深いそんな機会となることをお願ひしまして、教育委員会からのあいさつとさせていただきます。今日はよろしくお願ひいたします。</p> <p>以上です。</p>
<p>司会 (井出企画広報課長)</p>	<p>議事に入ります前に本日の資料を確認させていただきたいと思ひます。事前に郵送しました資料として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・名簿 ・資料1 「犬山市教育大綱 振り返り」 ・資料2 「社会情勢の変化」 ・参考資料 「犬山市教育大綱」 <p>加えて、本日、机の上にお配りした資料としまして、皆様から事前にいただきました</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前調査のまとめ

	<p>以上となります。お揃いですか。 それでは、議事に移らせていただきます。 これ以降は、要綱第3条に基づき、山田市長に議事進行をお願いします。</p>
<p>山田市長</p>	<p>はい。では議題ですが、今日は私が先ほど冒頭で申し上げたように、教育大綱の期間、6年が満了するというので、次の大綱に向けてこれまでの検証と社会情勢を踏まえて、どういうふうに見直しをはかっていくのか、ということになります。現在の大綱を作る際に直接関わっていただいたのは、田中委員と奥村委員、お二人。この大綱をつくる時に、あとの4名は直接関わっていませんので、逆に言うと新鮮な目でいろいろ見ていただけるのかなと思います。経緯というものもあります。振り返りで見直しという議題の中に2点ありますが、関連してきますので、6年間の振り返りだったり、大綱の検証を含めて、ではこれからどういうふう到大綱にしたらいいか、ということ、今日は皆さんと意見交換をしていきたいと思っております。</p> <p>大綱は、ご承知のように大きな方向性です。個別の施策展開のことは、それはそれとして、大きな方向性として、「こういうことをもう少しテコ入れした方がいいよね」、「こういうところがちょっと不足しているから、こういうところを付け加えた方がいいよね」といったことを、検証を含めて、課題抽出の場にして、それをどうやって反映できるのか、できないのか。今日はざっくりばらんにそういう意見を出していただければいいかなと思っています。この2点の項目を一括してみなさんから意見いただきたいと思っております。</p> <p>「意見のある人、どうですか？」ではなくて、順番にお一人ずつご意見を伺っていききたいと思います。事前にいただいている意見もあります。それ以外にもあるわけですね。また、いつも言うのですが、教育委員会の所管は学校教育課と子ども未来課だけではありません。歴史まちづくり課、文化スポーツ課もありますので、教育全般に関わる部分の、いろんな大綱への意見もいただけたらと思っております。順番に伺っていききたいと思います。</p> <p>では、田中委員からお願いします。</p>
<p>田中委員</p>	<p>はい。事前調査ということで多分、私1番たくさんあって、おそらく簡単にお話しした上で、委員の皆さん、市長、教育長、いろいろな人が話したところを受けて、というようなイメージでいました。</p> <p>大綱と教育振興基本計画というところで、位置付けとしては、教育委員会として振興基本計画を立てて、自治体として市長が教育大綱を策定すると。これはなかなか法的な位置づけというのが曖昧で、おそらく市民であったり、教育委員としても、振興基本計画、大綱というものの位置付けというものが分かりにくいということは、法的には問題があるのでしょうか、自治体の教育施策の顔となるものが、おそらく大綱なのだろうなど。振興基本計画は、本当に細かく詳細にわたって、やること・やるべきことが並べられているのに対して、理念、かいつまんで言うと、やっぱり重点的なものは何か、評価するものは何か、あるいは犬山の特色としてこの期間内で行うものは何かということ、端的に示すということで、この内容、この「学ぶ・繋がる・創る」であったり方向性であったりが端的に示されている。</p> <p>また、できたかできていないかという振り返りは少し難しいと思っているところで、何を指標にするか、どういう観点でこれで良かったのかどうか、というところは、ここでこう議論してみたり、あるいは現場の先生、学校であれば現場の先生になるし、職員あるいは市民の中から、どういう反応があったのかということを見</p>

ながら振り返るのがいいのかなというふうに思っております。ですので、事前に、ここに回答したとおり、この大綱、振り返り、あるいは今後の見直しについてどうするかということに関しては、大きく3点あげたのですけれども、基本的、この大綱を策定するときにも、強調した記憶があるのですけれども、あくまでも学びの主体は市民だと、それをいかにどうすすめるのかと。事前調査、2ページに掲載いただいておりますけれども、行政の姿勢というものの、主体を支えるということで、教育の分野で私どもの分野には「エンパワーメント」、ここで「エンパワー」と書きましたが、そういう概念がありますけれども、主体的な学びを促進する、励ます、力づける、それから主体を支えていくというようなニュアンスをはっきりと示していくと。ですので、行政側がいろいろ理念を示すだけではなくて、それを支えますということで、市民に安心感を持ってもらうといえますか、教育や福祉というものは、犬山に住んでいれば、自己実現ができたり、教育ができるんだ、主体的な学びができるんだということがはっきり分かるようなニュアンスを伝えるというところが重要なこと。細部のところで、今後見直すにあたって表現の問題かと思っておりますけれども、このあたり意識していけばというふうに思います。

また、大綱の作成の目的というところは冒頭でも申し上げましたが、ただせっかく作るものでありますし、自治体としてこう一丸となって、市長が策定するものだけれども、その旗に向かってみんなで一緒に盛り上げていくというところで、そういう行政内、我々委員もそうですが、学校教員であったり市の職員であったり教職員がこれをこうしっかり認識して、また、ここにも書きましたが、自分たちの人権を保障する、市民の権利だったり人権を保障するという非常に崇高といえますか、重要な仕事をしているということを確認して確認してというようなものにできるといいのかなと思います。ですので、熱い市長の思いを盛り込んでいくといいと思いますし、それを頑張って実現しようとするためのものにしていったらと思っています。

3点目に書きましたのは、見直しといえますか、次の大綱どのような内容を組み込んでいくかということと、2つ書きました。これは、あとの委員の内容と重なるのかなと思いついて意識して書いたのですが、現在進行しているこの大綱あるいは教育振興基本計画の期間の中で対応していったこととして、前回の総合教育会議でもやりました、不登校であったり制服、校則の見直しといったところがこの会議でも議題になっていますけれども、近年、重点的にすすめられている施策というものも盛り込んでいって、そこに来ているものは何かというとやはり教育を受ける権利であったり人権としての教育の観点かと思っておりますので、そのあたりのところ、より重要な観点として位置付けていくと、この教育大綱の主旨がはっきりしていくのではないかということが書いてあります。本市はユネスコスクールの学校もありますし、国連の持続可能性、SDGsのことも近年言われていますが、国連あるいはユネスコに掲げる理念にも合致して、ここに書きましたけれども、あえて、国際標準といえますか、海外のナショナルスタンダードではなくて、インターナショナルなスタンダードを犬山の学校というものは質的に教育を実施していくということをはっきりと掲げていくということに繋がっていくのかなというふうに思っています。まさにSDGsというところでいくと、持続可能な、ということで、ここに書いてあるとおり、政策として教育の改革というものは内容面でこれもやるべきだ、あれもやるべきだ、これもやるべきだと非常に盛り込んでいく、盛り込まれていくものですが、重要なことはそれが本当にできるのか。できるようにするために自治体が条件整理をしていく、ということが我々の責任ではないかと思うのですが、こ

	<p>の辺り、これでやるべきことというのは、とにかくスローガンを掲げるだけではなく、ではそれが本当にできるのか、できないのであればどういう資源が足りていないのかということをはっきりと厳正に議論して解消していくべきではないか。これは教員の多忙化などそういうところにも繋がっています。多忙化解消の取組みって本市でも国も何年かかけてすすめられていますけど、その辺りのところもしっかりと認識しながら条件整理、何ができるのかできないのか、これは市でできることなのか、県にお願いすることなのか、あるいは国の法制レベルでやっていかなければいけないのか、というところをしっかりと問題とその解消方法を検証していく、そういう機会に大綱作成をしていくといいのではないかと、ということ意見をさせていただきます。</p> <p>以上です。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。では、奥村先生お願いします。</p>
奥村委員	<p>はい。</p> <p>私が大まかにお願いしたいことは2点あります。</p> <p>I C Tの取組みを増やしていただきたい。これは、6年前に策定したときと大幅に社会情勢が変わってきた状況、コロナにおいて、この大綱の中で「学ぶ・繋がる・創る」の中で、「学ぶ」と「繋がる」という部分で大きく変わってきた。まず、6年前と1番違うことは、一人1台端末。小学生、中学生に端末が行き渡った。その後、問題になっていることが、やはり「繋がる」ということです。G I G Aスクール構想の中でも「誰一人として取り残さない」という言葉が盛り込まれていますように、ひとりひとり繋がる、という部分が、今後、必要になってくるのかな、ということが、私はこの中の「学ぶ」という部分に「誰一人として取り残さない」ということと、「繋がる」という。これが非常に重要になってくるのかなと思います。これは、今、国の施策として、小学生、中学生に配布されたものですが、では、犬山市民全員とどのように繋がったのかという部分では、まだまだ、未知の領域かなと思います。コロナだけでなく、今後の社会情勢に向けて柔軟なそういった取組みが何かできれば、例えば文化遺産、どのように犬山市に来られない人でもつながっていただけるのかなとか、そういったような何か離れていても繋がれるような取組みが今後できると、新しい担い手やそういったものの作り方などまた変わってくるのかなという感じがしました。それから、繋がるためにWi-Fiなども、当時はなかった市役所や図書館等にも設置していただいたように、これからもどんどんそういったものがどのように繋がっていくかということができればいいのかなと思いました。</p> <p>それから、2つ目ですが、私が提案させていただいたのは、子ども人権宣言、条例等、何かができることと良いのではないかと。これは、先ほどの「学ぶ・繋がる・創る」の全部に繋がると思います。これは、多文化やいじめなど、そういったものは、我々ができることは、何か起きてからというようなことが非常に多いのですが、そうではなく、犬山市として人を創るという部分、これを見ていて非常に思うことが、市の施策もそうなのですが、「創る」という部分が非常に小さいというか少ないように感じ受けられます。この「創る」ということが、実は非常に大事だというふうに思っておりまして、日本では非常に少ないですが、海外では、アイデンティティというものが非常に強く取り組まれています。市民教育という、市民を創るという意味では、非常にコアとなる部分で、そのコアとなる1番はコミュニティです。犬山市では非常にたくさんのいろいろなコミュニティが立ち上がってできておりますが、こちらをいかにして、その皆さんが犬山市に対してのアイデンティテ</p>

	<p>ィを作っていくかということ、この市民教育という部分が、いかにどうして創り上げていくかということが、非常に大事なのかなと思いました。その1つとしては、子どもの部分に対しては、子どもの人権宣言や、最近「世界子ども人権宣言」というものがユネスコでも作られているように、そういったものが、犬山市でそれを創り上げる過程というものが、非常に子どもたちにとっても大人にとっても人権というものは、先ほどから田中委員もおっしゃっているように、人権というものを考え直すきっかけによっていじめがなくなったり、人を認め合ったり、そういったものが、子どもだけでなく教える側の大人に対してもいろいろなこれからの国際観光、そういったものも踏まえて国際としても非常に大事になってくる、担う部分なのではないかなと思ひまして、提案させていただきました。</p> <p>最後にひとつだけ、この大綱が6年前の今の日本社会の現状、問題なのですけれど、社会情勢としてこの6年というものが、妥当かどうかというのもまた見直していただければいいのかなと。6年前というのは、本当に記憶にないくらい、例えば今しているマスクや外におけるソーシャルディスタンス、それからネット環境などいろんなものが大きく変わったかと思ひます。これも社会情勢に対して、いかに変容に対応できていくのかということをおは、ひとつ大事なのでは。この期限はいい、悪いというわけではないのですが、ではどのように変化に対応していけるかどうか、という部分もひとつ大事かなと思ひました。</p> <p>以上です。</p>
山田市長	はい、ありがとうございます。堀委員、お願いします。
堀委員	<p>はい。ここに書かせていただいたことはこれとして、私やっぱり社会情勢の変化をここに書いていただいたのですけれども、それから思うと、ここに私「愛情の量を増やし質を高めます」という言葉がすごく気になりまして、この家庭や地域が6年前とはもうずいぶん変化している。その中でこういう4つの丸のやり方でいいのか。この4つの丸だけを繋ぐというふうになっているのだけれど、少しこういう図ではないような気がします。子ども未来園や学校は支えるにあつて、この上のところはなにか違う感じになるのではないかという気がします。先ほど「ひとりも取り残さない」という話をされました。やっぱり今、多様化とかそういう中で、いろんな暮らし方、本当に辛い人もいます。そうすると、こういうふうになんとなく理想はこうかもしれないですけれども、もう少し支えるものとして、というふうにした方がいいのではないかというのがひとつ。</p> <p>もうひとつは、取組みの方向性の中でやっぱり「繋がる」、犬山はこの「繋がる」ということを大事にしていきなうというふうにお思ひます。子どもと大人が繋がつてもいいですし、地域が繋がつてもいいですし、いろんな人が繋がるという。先ほどの世界と繋がることも大事ですけれども、この「繋がる」というのをもう少し深めるといいのかなというふうにお思ひました。はい、以上です。</p>
山田市長	はい、ありがとうございます。では、小倉委員。
小倉委員	<p>はい。私もこの会議に出るために、よその市町村の教育大綱を少し見てみました。今年度書き直しをされているところはやはり、SDGsで何番と何番と何番に関係する考え方はこれです、と分けて書いてあつたりする市町がありましたし、AIやパソコン、IoTのことなどを盛り込まれているところもありました。この中で私が思ったことは、いろいろな市町村の大綱がある中で、これは犬山って見ただけでわかるような大綱であつたらいいなというふうにお思ひました。書いてあること、言葉は違ふけれど中身は一緒だなうということが感想なのですが、その中で犬山らしさうというところがどこかうを考へて、ひとつめは、まちのあたた</p>

かさ、人の温かさを売りではないですけど、犬山らしさではないのかというふうに思います。例えば、旅行に行ったときに「どこから来たの」と聞かれたときに、「犬山から来ました」と言ったら「ああ、犬山はいいところだよ。優しい人がいっぱい、親切な人にこんなことしてもらったよ。」という話をされるとすごく嬉しくなったりするんですけど、ひとりひとりがまちの看板ではないですけど、そういうふうに犬山の人ってこんな人と思われるというか、評価されるというところでいったら、まち全体が人があたたかいところであつたらいいなというのがひとつ。

あと、お城があつたり古いものが残っていたり、お祭りが残っていたり、そんな本物があるということが犬山のいいところであり、価値であると思います。そのこともきちんと伝えていきたいし、次の時代に繋ぐ、私たちが今繋ぐための間の人だと思っていますので、そういうものがあるということのを売りにしていきたいなというふうに思いました。

あと、堀委員も皆さんもおっしゃいましたけど、人と人の繋がりやコミュニティがたくさんあって、それがひとつひとつ今は、個になっていると思うのですが、それが一緒に繋がったときにはもっと大きな力が出せるのではないかなと思うんですけど、そのコミュニティがあること自体が価値だと思うので、それをどういうふうに活かしていくかということも大事なというふうに思いました。

大綱を市民が読んだとき、ここに教育大綱という言葉でいくと、これは教育に係る人や子どもの話を書いてあることかなというふうに受け止められて、主体が市民であるというふうに受け止められるのかなということが少しあって、この中に、主体は市民であるということを書き込んでいきたいなというふうに思いました。ここでいったら、多分2番のところで「本気で向き合おう」ということは、本気で向き合おうと言っているのは、これは行政側の言葉であって、「頑張っていこうよ」、こちら側からの動きではなくて「みんなで創っていくんだよ」という市民の立場に落とした言葉に書き換えられたらいいのかなというふうに感じました。主体が何かといたら、子どもだったり行政側だったりではなくて、みんなひとりひとりが中心になるべく担い手、「市民が担い手です」という言葉をここに盛り込んでいきたいなと思いました。私が大学生の頃は、知的障害、障害を持っている人のところで言えば、知的障害か学習障害という表記をしていたものが、少しずつ分かってきて、学習障害の中にも発達障害と本当に読み書きのできない学習障害。その発達障害の中からADHDがあるとどんどん分化をされていって、わかってきたことがあって、世の中が流れていって、もちろんそういうことも理解をしながらですけれど、今度は反対にお年を召されたところで、認知症がどんどん増えていく中で、認知症というカテゴリも理解すべきだなと思います。認知症を持っているけれど、次のことに挑戦できるなど、そのひとつひとつを挙げていったらキリがないので、そういうものをひとつひとつの括りで考えたときに、お互いのことを思いやれる力というか、人のことを思いやれる気持ちをすごく大事にできる人を育てていきたい、ひとりひとり大事な人間である、そして人も周りにいるひとりひとりが大事な人間である、「その価値観はみんな大事なんだよ」、「意味があるんだよ」ということを、やはり小さいときから伝えていきたいなと私は思いました。ですので、この主体が市民であるところを私は一番に言いたいところだなと思います。以上です。

山田市長

はい。では木澤委員お願いします。

木澤委員	<p>この全体「学ぶ・繋がる・創る」はすごくわかりやすくよかったかなと思います。ただ、私自身が今、思ったこと、資料に目を通していたときに、6年の中でどれだけの違いがあったのだろうか、どれだけの関わりがあったのだろうか。私が関わっていたことが気になったり、そういうことを思うがために、大きい枠で見なければいけないものを、狭く見ていた自分がありました。</p> <p>要は、市民の人たちがどれだけ関わっていたのだろう。アンケートを取る等、いろんな形をされてはいたと思うのですが、一部の人たちに偏ってはいなかったらうかという気がします。市民が主体であって欲しいのですが、これを見た市民が、本当にこれをそうだなと思って見てるのかなと思ったときに、私も一市民として考えたときに少し懸念を感じました。今は考えさせられる場において、見ることはできたのですが、市民が「私たちのことがこれに本当に書いているのかな」というふうな思いになっていたらあまり意味がないので、その辺がもう少し、主体は市民だということ、市民の関心がどこにあるのかということをもっともっと掘り下げるといいのかな、そこから出てくるのといいのではないかなと思いました。</p> <p>この中の、家庭・子ども、この4つの丸ですが、ここでもやはり地域というふうな固めてしまったり、家庭というふうにしてはいますが、この中には多種多様な生き方がありますし、今の時代、本当にいろんな個性として受け止められるようになってくるものが、もう少しわかりやすく書いてあると、市民が見るものとしてはいいのではないかな。ここに関わる人、何かをやっている人には、これを見ればわかるかもしれないけれど、市民のひとりひとりがこれを見たときに、「なるほどな」と思ってもらえるような書き方、文言であると、もう少し親しみのあるものになるのではないかなという気がします。これだけの狭いところに全部盛り込むことは大変かもしれませんが、市民全体、本当に児童から生徒、親御さんからいろんな個性の持ち主の人たちがみんな、ここに吸収されているのかな、書かれているのかなと思って、その辺が次のものには入っていると、より身近に考えていただけるのではないかなというふうに思いました。</p>
山田市長	ありがとうございます。渡邊委員お願いします。
渡邊委員	<p>はい。総合教育会議のどこかであったのが、教育というものを1つの柱として、犬山市全体が、例えば人口が増えたり、もっともっと豊かになる。要は、犬山市のファンをいっぱい作るひとつの柱として、教育というものがあるといいなということは、以前の会議で伝えて、そのベースでずっと教育大綱というのを考えて事前調査を出しました。</p> <p>本当にここ2、3年でコロナや一人1台タブレットなど、実際に今、教えている身からしてもやっていることが全く違う状態。そして、これから訪れる出来事、例えば入試の制度が変わる、身近なところでいくと、中学校。中・高一貫というふうな制度自体も変わってきているなというところ。実際に学校見学、学校訪問を何回かさせてもらって、私自身がいたとき、もう30年、40年も前の話で違うのですが、本当にいろんな子がいる。外国にルーツのある子、障害を抱えている子、その親とか、いろんな問題を抱えている子がひとつにいる中で、本当に学校に就いて、そこをしっかりと対応していこうという姿が、どこの小学校とか中学校でも見ることができたなと思っています。多様性やジェンダーというふうなやっぱり今でも言われている中で、何かないかなと思ったところで、「学びのまち犬山を目指して」というところで、「個」というものに応じた指導または多様な学びというふうで、いろんな子に応じた、できる限りの、少人数学級などもそのひとつだと思いますが、そこをもう少し深めていったり、そのいろんな子たちに対応できるような機会など。</p>

	<p>外国にルーツのある子たちがいることによって知れること、よその国の文化など知れることがいっぱいあるなということは感じたので、そういうものを方向性のひとつとして入れたらどうかとひとつ思いました。</p> <p>もうひとつは、やっぱり本当に誇れるものは、犬山はものすごい伝統的な文化財や産業などいろいろある中で、もっともっと犬山に住んでいる人たちが誇りを持つことによって、また外への発信力として出てくるのかな。先ほど言った犬山のファンを小さなときから作ってあげられるといいのかなというところ。そのひとつの材料としてもっともっと、いろんな小さい子から大きい人たちまでもっと文化に触れる機会を作れる、何かひとつ柱があるといいかなと思って、そういうことを書いてみました。</p> <p>あとは、先ほどから言っている「教育を柱として」という部分で、これは寄った意見かもしれないですけど、やっぱり子どもたちが学んで、自分で親も含めた進路選択というか、将来が選べられるような、成績とかではなくて、自分のやりたいことを見つけてあげられるような、そういう知識や考え方、指導というところで、「確かな学力」とそこに自分でも書いたのですが、これは点数などではなくて、本当にものを、話を聞いて、何か文章を読んで、しっかりと自分の意見を言える、考えられる、そういう力というものをつけてあげたいな、そういうところでの「学び」ということで、ひとつ書いています。</p> <p>あと「創る」というところは、先ほどから言っている他者に対する考え方、自分以外の人たち、今、すごくいろんな状態な人がいる中で、そのひとりひとりに対して、その考えを持つことによって豊かな人間というか、すごい性がいいというか、心が豊かな子どもたちが育つのではないかな。そういういろんな機会を学校教育や行政のいろんな歴史・文化、幼稚園ではなく文化財やスポーツ施設などのそういうところで、何か今までと違うこと、その柱になるものがやっぱり人づくりというか、ものづくりというよりは人づくりというところで、何かあるといいなと思って書いていました。ただ、本当に私は単純に、目的はどう犬山市が今後ずっと発展していくというか、犬山市が他市からも見ていいなと思われるというか、そこに住んでみたいなと思われる魅力あるまちづくりが原点だと思っているので、そういう思いでこれから教育大綱を変えるなら変えるで、考えていきたいなとは思っています。以上です。</p>
山田市長	はい。ありがとうございます。教育長、何かありますか。
滝教育長	<p>はい。教育委員さんお一人お一人が、それぞれの立場で教育に対する熱い思いを持っていらっしゃるのだということが改めて感じることができました。</p> <p>私は私で少しこれについて述べさせていただきますと、教育には不易と流行があると思います。不易とは、どんなに時代が変わろうと変えてはいけないもの。流行とは、時代の変化、社会の変化とともに変えていくべきもの。私は教育大綱というものは、教育の不易について謳うべきかなというふうに思っています。そういうことからすると、例えば学校教育に限定するとするならば「犬山の子は犬山で育てる」という考え方があります。それから「犬山の教育はすべての子どもの学びを保障する」。それから「犬山ではすべての方が教育の担い手である」。すべての人が学び手であり、支え手であるというような考え方があるわけですが、かつては、こういった教育に関わった内容というものが、学校教育にウエイトが置かれすぎていた時代がありました。私が課長をやっていた時はまさにそうでした。現在、4つの課を含めて教育部があるわけですが、4課を通して、それぞれこの教育大綱に基づいて目標を設定し具体的な取組みを進めています。これ（資料2）は</p>

	<p>まさにそうです。それで、ひとつ思ったことは、なかなかこういう細かなことを、それぞれの課がやっているということが、中にいる人間はわかるのですが、外の人にはなかなか伝わっていないなということのを思いました。これ見ていただくと、こんなにすごい、いろいろ、たくさんのことを、教育委員会を中心に展開をしています。ですから、もっともっとそういったことが、市民にわかるような手立てを講じていかなければいけないなということのを改めて思った次第です。先ほども、教育大綱というものは教育の不易の部分、つまりバイブルのようなものです。ですから、これを基にさっき言った教育振興基本計画が出され、それに基づいた上で具体的な施策があるわけです。例えば文化スポーツ課でいうと市民総合大学など。歴史まちづくり課でしたら犬山城に関わる内容、あるいは犬山祭などがあるわけです。そういったことがもっともっと市民に伝わる方法が必要かなということのを思いました。</p> <p>それからこの図、子ども未来園・学校、市・教育委員会、地域、家庭とありますが、子ども未来園、学校、市・教育委員会が何をやっているかということは、私がそれなりに関わってわかっているのですが、例えば家庭、地域の部分が、もっともっと巻き込んでいく必要があるのかなと。先ほどから市民主体、市民主体という言葉がありました、例えば、中には家庭を意識しない、あるいは地域を意識しない市民もいると思います。ですから、もう一つ例えば「市民」というような人に、この輪に入っていて、それぞれのお立場で、もっともっと犬山の教育に関わっていただけるような仕掛けを、ぜひ作っていく必要があるのかなということのを改めて思いました。今年度で一区切りつくので、来年度からのものをまた新たに作らないといけないものですから、また一緒になってみんなで頭をひねっていただけないというふうに思っています。以上です。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本来、オブザーバーは協議には参加はしませんが、石田先生がみえているので、協議というわけではなく、大綱について大所高所からみた点で、何かお気づきの点であったり、何かお感じになられた点があれば、協議の途中ではありますが、オブザーバーとしてのご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。すみません、突然。</p>
石田犬山高等学校長	<p>よろしいですか、すみません。私も今、頭の中が実はぐるぐるしてしまっていて、大綱とは、要はメッセージだというふうに思います。今の委員の皆様のご意見を聞いていますと、やはり主体である市民の皆さますべてへのメッセージだというふうに、私は思って、話させていただきたいと思います。</p> <p>表紙の「生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとづくり」、これは、決して変わらない、滝先生がおっしゃった不易の部分だと思います。中については、いろんな書かれ方がしているのですが、誰の視点から書かれているか、これがどうなのかなと思うことがあります。私としてはこの内容は、生涯教育に繋がるものだと思いますので、メッセージとすれば、まず市民の皆さんに犬山は教育に対してこういうことを大切にしている、変わらない部分をしっかり伝えつつ、社会情勢の変化等もありますから、これから、そして大切にしながら実際これからはこういったことをしていきたいというふうに考えていますよと。ですので、最後にやっぱり私はここで、市民の皆さんに求めてもいいのかなと。ですから、全市民の皆さんはこういったことを知って欲しいというようなメッセージ。例えば先ほど言ったように、家庭であれば家庭へのメッセージ、地域であれば地域へのメッセージ、スポーツ文化であれば、多分いろんなスポーツ団体、協会等が犬山にもあると思います。</p>

	<p>それからいろんな文化的なそういった教室等も開かれています。そういったところから、少しずつ輪を広げながら、あるいは地域の町内等の単位でもそういったものを、しっかりと輪を作りながら、それをうまく融合していくことが、ひとりひとりが豊かな人生を過ごすための生涯教育に繋がるのかなというふうに思います。やはり、どうしても教育とはすぐにできるものではありませんので、地道なところで少しずつやっていくという、そうしたところを打ち出していくことが大事ななと思っています。</p> <p>また、参考までに私は犬山市民でしたので、私が小学校の頃は石上げ祭に毎年、正直言うと駆り出されて、石を持って尾張富士に登っていました、頂上に積んだり。あるいは写生大会があって、とにかく絵を描いて、学校ではなくて市のイベントなのか何か、町内会か子供会が関わってやっていたのかな。今思うとそういったことを通じて、犬山ってこういういいところがあるんだとか、そういった文化などに実際に触れることができ、今、すごく自分の中でいい根っこになっている部分があるものですから、そういったものにいろんなお年を召した人、いろんな障害を抱えた人、外国をルーツに持つ人、いろんな人がみえると思うのですが、そういった人にもできるような範囲で一緒に、先ほどあったように巻き込みながらすすめていくと、いろんなところでいい科学反応が起きて、そういった魅力的な犬山というものに繋がっていくのかなというふうに思いました。その一番大事なものが、教育大綱だというふうに改めて痛感しました。</p>
山田市長	<p>ありがとうございました。</p> <p>私も少し意見等述べさせていただきたいと思います。滝教育長から不易と流行という話がありました。不易と流行の後に続く文言があるのですが、不易と流行その本はひとつなり。ですから、流行というものも、世の中の単なる流行りものではなくて、流行が重なっていくとまた、不易になるので、不易か流行かどちらかではなくて、その根本にあるものは一緒。だからその本はひとつなりと。その本がこれです。その本がこの大綱だと、私はそう認識しております。</p> <p>いくつか皆さんの意見の中で気になった点について、最初に申し上げておきますが、世の中変化しているので、変化に対して対応ということは、6年の中で、これ私の反省点なのですが、大綱の中に「策定後に、社会情勢の変化等により、策定時には想定されなかった教育上の課題が新たに生じた場合は、速やかに見直しを行います。」と書いてあります。ですから、次に作るときは6年ほったらかしにしておくのではなくて、その進行管理は、きちっとやるべきだと。今まで進行管理ができていなかったかという、大綱に関してはほったらかしだったと私は思っています。これは私の反省です。ただし、作るときに相当なエネルギーをかけて、ゼロから作っています。まったくないところからこれを作っていますから、相当なエネルギーを使っています。ただ、基本は振興計画にありますから、何もやっていなかったわけではなくて、大綱と振興計画が連動し、また情勢の変化についても進行管理というものは、もう少し次はやっていく必要があるなというふうに思っています。ですから、6年でもし期間設定するのであれば、3年ごとに、3年の節目できちっと中間検証をするということを計画の中に明確に位置付けしておく。それから進行管理についても、大綱というものは大きなばくつとした理念なので、従来は振興計画で個別のことはやっていくので、振興計画の中である程度は進行管理もカバーされていると思うのですが、その上位計画である大綱との整合性というものも出てきますから、やっぱりそこは重要です。それをひとつまず思います。</p>

それから、市民が主体ということは、この大綱がどういうふうを受け止められるかということ、市民のみなさんがそこまでの認識というものはないかもしれませんが、作るときはどうかかな。案の段階で全員に配ったのかどうだったか私も定かではないけれど、できてからだったかもしれませんが、これ全部に一応いっています。でも、それが自分事になっていないと、ただ「ふーん」で終わってしまわいです。この4つの輪の中に市民がどういうふうになるのかということ、それぞれの主体に市民は全部属している。だけれど、「自分はどうなんだ」といったら、「生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひと」になりましょうということが、きっと自分ではないでしょうか。「市民の皆さん、あなたたちは、生涯にわたって自ら学び続ける感性豊かなひとになっていきますか」、ということではないのかなと私は思います。まず市民が、何が主体なのかということが、自分がどう主体的に生活していくのかということと、ここがその理想像だと思います。多分前は、「理想像」という書き方をしていました。「家庭の理想像」だったり「地域の理想像」だったりという「理想像」と振興計画か何かに書いてある。そういうものを見たような気がします、では私たちはどういう理想に向かっていくのかというところを、また新しい大綱の中で位置付けていくのもひとつではないのかなと。それは実は位置付けてあるのですが、どういうふうに市民が主体になるということは、何を自分がどうしていくのかという意味なのか、どこかに関わる部分の話でおっしゃっているのか、私も今掴みきれていないのですが、先ほど石田校長からも市民に求めてもいいのではないかとのお話もあったので、どういう自分が主体としてやっていくのかということも明確にしても、複数の意見が出たので、そういうことを明確にしてもいいのではないかなと思います。

それから、どれぐらいこの計画を皆さんが認知しているのかということ、これも反省なのですが、大綱を作るときに意見集約をどれだけやってきたのかわかりませんが、これ事務局も大変だと思いますが、広く意見を集約するというのもひとつつかかもしれません。この見直しに向けて市民の皆さんのこれからの犬山のひとつづくりについて、どのような思いがあるのか、何らかの意見集約を図っていくこともひとつだと思っているので、それは皆さんの意見の中からそういうことも思ったのですが、事務局としてこの見直しをやっていく上で、少し研究してください、

それから、これからどういう要素が求められてくるのかという点で、このあと私から何点か申し上げます。

まず、皆さんに事前に出していただいたところにも書いていますけれども、「人権」ということです。これがやっぱりこれからの大きなテーマでありますし、既に人権という観点に立って、犬山市としてはいち早く校則の見直しをしたり、学生服の問題もありましたけれど、そういうことには、非常に積極的にやっている方だとは思いますが、これからより人権に配慮していく時代になっていくと思うので、そういうことについては、やはり大きな方向性の中にも何らかの文言としての表現は必要ではないかなと思いました。6年前以上に、人権に対する社会の意識というものはかなり強まっているので、そこは重要なキーワードだと思います。

それから情報に関しては、学校のICTうんぬんよりも、犬山は実は、非常にいいことをたくさんやっていて、私はこの総合教育会議でも何遍も申し上げていますし、個別に教育委員会には何度も言っているのですが、せっかくだいいことをやっていてもそれが相手に伝わってなかったらやってないことと一緒に。そういう意味では、極めて情報の発信が下手だと思います。これは、教育委員会だけではなくて、犬山市役所全体に言えることなので、発信の仕方を中心にテクニカルに工夫し

ていく必要があると思います。それは、情報の作り込み、それから、誰に、いつ、どう届けるのか。ちゃんとわかる内容で届ける。そういうところが一丁目一番地だと思います。伝わる伝え方ができるようになれば、今やっている仕事のすべてが変わると思います。そのくらい重要だと思うので、情報の発信、情報の発信ということからこの一方通行みたいですが、情報の共有、意見集約も含めて、信頼の一番の基本なので、情報というものについての位置付けは、よりこの中で強めていく必要があると思っています。

それから、もうひとつ、危機管理です。コロナでも危機管理です。世界的なこの非常事態は、当然災害などのときは対策本部というものを作っています、本部長はもちろん私ですから、私の責任でその対応はしていますけれど、そのレベルにならないまでも、教育委員会いわゆる危機管理ということに関しては、やっぱりこれからの時代というものは、明確にやっていかないとだめだと思うので、やっぱりこの中に位置付けは必要だと私は思っています。その危機管理の中には、当然リスクマネジメントというものが伴ってくるので、何か事故や事件が起きたときのリスクマネジメントの展開の仕方によっては、とんでもない不信を招く場合だってあるわけです。取り返しのつかない、首が飛ぶレベルのとんでもない不信を招くことがあるので、そのあたりの認識というものはかなり強く持っておいた方がいいと私は思っています。自分たちにとって都合の悪いことほど、オープンにした方がいい。基本的にはそういうふうな姿勢であるべきだと思います。それから、「きっと大丈夫だ」、「きっと何事もなかったんだ」ということではなくて、「きっとここに問題があるはずだ」、「何かあるはずだ」、そういう立ち位置に立たないと、その問題に到達できないあるいは、実は内心本当はそこに問題があるということ認識しながら、見て見ぬふりをするということになりかねないので、それも危機管理です。それから、内部統制だったりガバナンスであったり、そういうところが監査委員からも重ねて指摘をいただいています。そういうところが現場にきちっと定着していない。これは教育委員会だけではなくて我々市役所もそうですが、そういうことが定着していないということが問題です。言われたときだけ対応する、人が変わったら元の木阿弥。これは、はっきり言って組織として成長していないということですから、危機管理という点で今、何点か私申し上げましたが、そのくらい重要です。それは市民を守ることと同時に、この分野に関わっている全ての人たちにとっても重要なので、お互いがお互いに信頼してやるための非常に重要な要素だと思います。

私は中間検証いわゆる計画対象期間の中間検証や進行管理きちっとやるべきだ、時代背景を踏まえて「人権」というキーワードが重要である、情報発信、情報共有、意見集約、情報に関する取り扱いというものはやっぱり明確にしておくべきだ、それから危機管理、リスクマネジメント、ガバナンス、内部統制含めた、災害も含めた危機管理、これを今後の大綱の中にはやはり加えた方がいいと思う。こういうところとして、今後の大綱の見直しのポイント、私の意見として4点ほど申し上げましたので、今後の検討に反映していただけるかなと思います。

はい。これでひと回りしましたので、何か追加でご発言があれば、ここからは挙手していただいているところがあれば。いかがでしょうか。

これは、今回、初めてだよ、このテーマでやるの。で、次がいつだったっけ。あとで話あると思うけど。

事務局 小枝

今、10月を予定しています。

山田市長

10月。最終的な取りまとめが。

事務局 小枝	2月頃です。
山田市長	2月頃。ですので、今日は頭出し的な皆さんにお互い意見言ってもらったので、今後、どうやってこの大綱に今の意見というものを反映できる部分と反映できない部分、今日は言いたいことを言ってもらったかと思うので、全部が全部反映できるとは限らないかもしれませんが、見直しに向けて整理をしていきたいと思います。定例会もあるのですが、また都度都度皆さん深めていただきながら、10月の段階には、今日の議論を踏まえて、少し見直しの方向性についてタタキが用意できればなというふうに思います。まだまだこれから議論を深められますので、ぜひ皆さんには、今日の議論を踏まえて、また意見を出していただければと思います。あと、大綱も我々だけの中で、決めていくものというわけではないので、この機会に広く、市民の皆さんに意見を聴くということはひとつだとは思いますが、それは事務方としてはどうでしょうか。はい。
事務局 小枝	大綱についてなんですけれども、大元の目的が予算や条例の提案権を持っている市長と、実際に施策をやっていく教育委員さんたちで摺合せをする場だと考えていますので、市民から意見を聞くというよりは、教育委員会がこうしたい、市長がこうしたいってところを摺合せしていただく方が筋ではないのかなというふうに感じているのですが。
山田市長	大綱なるものがどういう性質のものかということ踏まれば、今のような話です。ただし、ニーズの吸い上げという点でいうと、どうなのでしょう。大綱をどう思いますかということよりも、これからの、なんていうのかな、犬山のひとつづくり、教育という、どうも皆さん学校だけをイメージしてしまうので、そうではなくて、犬山の学校教育、それから子育て、歴史まちづくり、文化スポーツ、それぞれの観点で、どういう、これからのことが重要かということの粗々の何か意向調査みたいなものはどうなのだろう。
事務局 井出	現在、この大綱の見直しと同じタイミングで総合計画の見直しをしております。その中で、市民に対してまちづくりであるとか教育の部分も一部ありますけれども、意向調査というか方向性の確認をしていますので、そういうところから、持ってこられたらなと思います。
山田市長	それはでも総合計画の。
事務局 井出	市政全般に関することっていうことですけど。市長の話だとこのためにとった方がというような話ですか。
山田市長	いや。ただ、あんまり何回も、意向調査するということも、調査受ける人だって「またか」って、そんな同じ人ではないのでしょうけど。何か、その少し意見が聞ければ、例えば町内会長さん、民生委員さんや民生児童委員さんに聞くなど。何かそのどうでしょう、ニーズの吸い上げということは、総計のアンケートがどういう内容か少しわからないのですが。そこは事務方とまた摺合せさせてもらうということで。また協議させてください。 はい。いいですか、皆さん、発言。よろしいですかね、追加の話。 田中委員。
田中委員	定例会、教育委員の方で話し合うということなのか、また次回の総合教育会議、でなのか、どういう流れの話し合いでまとめていただくというか。
山田市長	今、申し上げたように、次は10月に予定しているので、10月の段階というかも、10月の次はもう取りまとめ、ということは10月の段階では、何をどう見直すかというタタキができてきている状態で、テーブルに上がってきます。そのテーブルに上がったものに、さらに修正点があるかどうかということだったり、文言の調整だっ

	<p>たりということになるイメージです。ということは、それまでに、そこでもうタタキができてしまうので、もし、今日出していただいた意見だけではなくて、今日ここで発言いただいた意見については、事務方で整理していくと思いますので、反映できるかどうかも次に出てくるとは思います。それ以外の部分で必要があれば、それは定例教で言っていたいただいてもいいですし、また少し直前というか10月までの間に、今回のこの意見シートみたいなものを委員の皆さんに投げさせていただいて改めて集めてもいい、それは大丈夫だよ、事務方。</p>
事務局 井出	大丈夫です。
山田市長	<p>ですので、もう1回集約しようか。今日の議論を踏まえて、さらにまた追加の意見があれば、今日いきなり、頭が整理できない場合もあるかもしれないから。</p>
事務局 井出	タタキを考えてみます。
山田市長	<p>うん。8月の末くらいではどうか。「委員の皆さんに追加の意見ありますか」、「見直しに対して何か意見どうですか」という。</p>
事務局 小枝	<p>また詳細は決めようかなと思いますけれど、またこちらで、会議録を作って確認をお願いするので、そのタイミングで出すとどんな発言があったのかも確認できるのでいいかなと思いました。</p>
山田市長	<p>会議録も含めて。10月までの間に、また再度、意見集約の機会は設けたいと思いますので、そのような形でまたよろしくをお願いします。</p>
奥村委員	ひとつよろしいですか。
山田市長	はい、どうぞ。
奥村委員	<p>教育の中で長いスパンで考えていかなければいけないことというものがあるかと思えます。例えば、小中学校の統廃合等の問題。そういったこともこの中に入れていただくことは、可能かどうかというのがひとつ。例えば、ここで話をして良いかどうか、市長が今後、里山の小学校、小さな学校は統廃合しません。市長が変わられた場合に、違うというようなことになるかどうか、何ともわかりませんが、ただ、この教育委員会の筋道として、やはり市民の人が安心するようなまちづくりというもの、少し先が見えているようなこの小学校、里山は大切にしていきます、というようなこともどうなのかなと。入れていただくと、本当に市民は安心してすめられるのかなということ思ったことです。以上です。</p>
山田市長	<p>それは基本的には無理だと思えます。それは何故かという、仮にそれを今、入れたとしても、私が退任した後に就任した市長が、「統廃合だ」といえばそれで終わりです。ですから、ここに書いたって、時の首長が「直せ」と言えば、何の担保にもなりません。だから、それを担保するのは選挙以外にありません。ですから、ここに書いてあっていいけれど、意味がない。紙切れで終わる。</p>
奥村委員	<p>例えば、この教育委員会と市長部局との摺合せということなので、教育委員会の意向として市長をお願いをするということはどうなのでしょう。</p>
山田市長	<p>それは不可能ではないです。時の教育委員、教育委員も市長が選任、任命していきますから、私が変わればどういう人選になっていくのかはわかりませんが、なのでそれとて完全に担保できるわけではないんですけど、それは過去の学力テストを受けるか受けないかといったことと全く同じことがここで起きると思いますけれど。ですから、教育委員会として、委員の皆さんが時の首長に対して、私たちはこう思うということを経営者の総意として、市長に申し入れるということはあるだと思えます。それはありだと思えます。だから考えて行動する教育委員会になって欲しいということはそういうことです。市長が言っていることに対して、ただカーボンコピーをすることが教育委員会ではないので、いくら任命したってですよ。</p>

事務局 井出	<p>すみません。</p> <p>今、教育大綱のことのお話があったのですが、教育大綱は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定められておりまして、「地方公共団体の長は、…その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする」となっていますので、長の権限だと思えます。ただ、その下のところ、次項に「地方公共団体の長は、大綱を定め、またこれを変更しようとするときは、あらかじめ、…総合教育会議において協議することとする」となっていますので、今市長が言われたとおりのことだと思えます。</p>
山田市長	<p>それはかつて、テストを受ける、受けないと言ったのときも、その受けることがいいか悪いか、少し別ですが、前任者と後任者で受けるかどうかの方針が違った、変わったわけです。議事録をとっている場で、少し露骨な話をして申し訳ないけれど、要するに、前の人が選んだ教育委員は任期が残ります。そうすると、教育委員会は、自分の思いに反する意思決定をするわけです。そうするとどうしたかという、教育委員の定数を増やしました。だんだん入れ替えていって、最後は受けるとした。ですから、協議といったって、教育委員の皆さんが、「小規模校は守れ。これは総意だ。」と言って、協議の結果、その時はそうできなかったとして、どうしても了解得られない。とは言ったって、協議したって、あくまでこれは協議だから、「私はこの方針でいく」と言ってしまえばそれまでです。長の権限だから。</p>
事務局 井出	<p>あまり良いかどうかわかりませんが。</p>
山田市長	<p>良いのかどうかかわからないけど、皆さんと協議するにしたって、やり方によっては、どうとでもなってしまうので、だから担保ができないと言っています。だから最終的には、長を選ぶときの選挙が非常に重要になると思います。すみません、余計なことを言ってしまいました。</p> <p>あと、いいですか。</p> <p>はい、田中委員。</p>
田中委員	<p>先ほどの質問の意図と関連しますが、大綱というものが何なのかというところが、冒頭でも申し上げたのですが、地方教育行政法の制定の、政策の非常に複雑な政治的な事情があって、いじめ問題があって、教育委員会が責任を取らないから、市長が市長に権限するものというところで、教育振興基本計画という策定するものがありながら、市長も市長が決める大綱を作るべきだと。その関係は文科省が十分に説明していなくて、教育振興基本計画で大綱としてもいい、同じものでもいいということを言っています。ですので、それは市長あるいは自治体によって、良く言えば裁量が、大綱をどうするのかということは自治体ごとに任せられていて、任せられているけれども大綱というものはそこに何を詰め込むのか。先ほど説明のありましたとおりで施策の、総合的な施策の大綱ということ。では施策の、ということであると、何を盛り込むのかと言ったときに、石田先生がおっしゃった、自治体として大切にしていって価値を示すというところは、私も全くそう思います。</p> <p>一方で、ここにある家庭という図のところと言及されたものに関連すると思えますけれども、ここに明記するものとして、例えばこの市民に求めるものをここに明記するのか。私自身は、行政施策の大綱なので、あくまでも市民がどうするか、「市民もこうしてください」、「ああしてください」ということではなくて、行政の施策のまとめというように考えているので、そこをどう考えるか。何を盛り込むかというところは、もう少しここを論点として、非常にいろんな論点が出たので、継続的に議論ができるといいなというところで、次にどこで議論できるかというところで質問しました。市民に求めるものであったり、市民の責任というところでいく</p>

	<p>と、犬山市はおそらく市民憲章というものがありますよね。市民に求めること、市民がこういうふうに行動すべきだという価値は、市民憲章はどういう意味がありますかということも論点として繋がってくるのかなっていうふうに思いました。その辺りも含めて、いろんな議論を深めていくと。結論を出すことが大事なのかもしれませんけれども、研究者って議論するのが好きなので、結論出すのは下手なのですけど。そういうところもう少し話し合いができると面白いなというふうに思いました。</p>
山田市長	<p>この総合教育会議、大綱を作れという国の方針とセットでこの総合教育会議ができたので、私は非常に画期的だと思います。かつては、こういう公の場もなく、なんとなくパワーゲームみたいな話で、やってきましたけれど、ちゃんとこの総合教育会議という公的な場ができたので、そこで、きちっと教育委員会と行政サイドと議論して、方向性を決めていけばいいと思います。それは時の首長のやっぱりその性格だったり政治手腕だったりということと、それから教育委員の皆さんに、私は考えて行動するなんて非常に生意気なことをいつも言ってしまうと本当に申し訳ないなと思っているのですが、教育委員会の主体性というものはどうしても必要になってきます。そこが、ここできちっと議論していければ、それは活発な展開ができると思います。私は今まで皆さんと、いろんな意見交換ができて非常に有意義だったと思っていますので。ということなので、担保はなかなかできませんが、市民の皆さんがそこはチェックしていただければ。</p> <p>あと良かったですか。</p> <p>はい。大綱についての意見交換はこれで終わらせていただきますが、また10月に、タタキ台を提出して、年度末くらいには策定というスケジュール感でお願いしたいと思います。10月のタタキを作るまでの間に再度皆さんに意見集約をさせていただきたいと思いますので、追加がある場合は、その時に出していただければと思います。</p> <p>自由討議ですが、何かこの機会にありますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では特にないようですので、自由討議は終わらせていただきます。その他ですが、事務局の方から何かありますか。</p>
事務局 小枝	<p>先ほどからも話がありますように、次回の会議は10月を予定しています。その際には、新しい大綱のタタキのようなものが出せるといいかなと思っています。加えて、別件で教育委員会から教育委員会基本条例、それについて1回話をしたいといったことを聞いておりますので、そちらについてもご相談させていただきたいと思っています。以上です。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>はい、どうぞ。</p>
奥村委員	<p>今、ちょうど話が出た教育委員会基本条例。これも作ったときから、本当にこの教育大綱と同様で全く意見や整合性などの話がないので、議論というかそういったことによってまた情報の共有や、こういったものがあるよっていうことで、またいろいろ新しく情報の発信ができたという部分を踏まえて、みなさんの理解もそういったのもあるので、お話ができたかなと思って少しお話をさせていただきました。以上です。</p>
山田市長	<p>ありがとうございます。</p> <p>これはぜひ、時代が変わっていくと「どうしてこんなものあるんだ」と、書いてあることもおかしくなってしまう話ですけど、これは、10年経ったら犬山のこの</p>

	<p>先進性というものが必ず評価されます。こんな条例を作っている全国の自治体はほとんどないです。だから、これだけは、ぜひみなさんには私が終わった後のことは、「こんな条例いらない」って新しい人が変えてしまうかもしれないけれども、私は、これは本当に犬山の先進性は必ず評価されるときが来ると思っています。教育委員会の機能というものは、基本的にはやっぱり教育に関わる政策形成を皆さん担っているのです、そういう役割を決めたものですから。先ほどの情報の共有だったり市民との意見集約あるいは政策形成、そういうことが基本的な事項というものがそこに書いてある。市民の皆さんの意見集約をちゃんとみなさん年1くらいでやっていただいている。そんな教育委員会ないです。だから、むしろこれを検証するよりも、このことを、まあ検証も必要です、検証も必要だけど、継続してちゃんとこれを外に向かってこういう取り組みをしているということをもっと、アピールしないといけない。そこが足りない。検証は必要だと思うので、それはやればいいと思います。ただ、かなり先進性のあるものだと思うので、魂だけは抜かないようにしてあげて。辞めていく人間が余計ことを言うものではないけれど。検証はしてください、それは必要なのです。</p> <p>あといいですか。</p> <p>はい、では議題は以上ですので、総合教育会議、今日の会議については、これで閉めさせていただきますと思います。おつかれさまでした。ありがとうございました。</p>
<p>全員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>< 閉 会 ></p>	